

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 30年 2月 27日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市西区阿波座1-3-15
業務の名称	平成29年度阪神高速道路の交通管制等に関する調査検討業務
業務場所	阪神高速道路全線
業務種別	(その他)
業務概要	4-1 次期交通管制システムに関する要件整理 【変更】 4-2 情報収集・処理・提供に関する検討 4-2-1 シームレスな情報提供に関する要件整理 【変更】 4-2-3 プローブデータの活用に関する検討 【変更】 4-2-4 工事渋滞予測の精度向上検討 【変更】 (2) AI を活用した予測手法の検討 4-2-5 渋滞通過時間の精度検証 【追加】
業務期間(自)	平成 29年 5月 10日
業務期間(至)	平成 30年 6月 30日
契約金額	39,312,000 円
変更金額	7,689,600 円 増
変更後の契約金額	47,001,600 円
変更理由	別紙のとおり

金額は、税込みである。

## 変更契約理由書

### 平成29年度阪神高速道路の交通管制等に関する調査検討業務（第1回変更）

#### 4 - 1 次期交通管制システムに関する要件整理 【変更】

次期交通管制システムの新機能候補について、前回のシステム更新以降に検討を進めてきた内容を基に、採否を決定するための、各機能の必要性和要件を説明する資料作成を行う。

#### 4 - 2 情報収集・処理・提供に関する検討

##### 4 - 2 - 1 シームレスな情報提供に関する要件整理 【変更】

シームレス料金の段階的な導入を踏まえ、阪神圏における一体的な情報提供（情報提供のシームレス化）に必要な対応について、「平成27年度阪神高速道路の交通管制等に関する調査検討業務」（以下、「平成27年度業務」という。）にて検討した考え方も踏まえ、各機能の必要性和要件を説明する資料作成を行う。

##### 4 - 2 - 3 プローブデータの活用に関する検討 【変更】

急速に普及しているETC2.0 車載器のプローブデータを活用することを想定し、3号神戸線及び11号池田線を対象路線として、以下の検討を行う。検討にあたっては、リアルタイムデータの活用と蓄積データの活用の2つの観点を踏まえること。また、路側器の配置による影響についても評価すること。

##### 4 - 2 - 4 工事渋滞予測の精度向上検討 【変更】

（2）AI を活用した予測手法の検討

（3）フレッシュアップ工事（通行止め）時の渋滞予測等簡易自動予測に関する検討

##### 4 - 2 - 5 渋滞通過時間の精度検証 【追加】